市報ぎょうだ
Gyoda
CITY PUBLIC RELATIONS
December 2026
12
No.966



だまされないで!





特集　消費生活相談
～正しい知識で安心できる消費生活を～

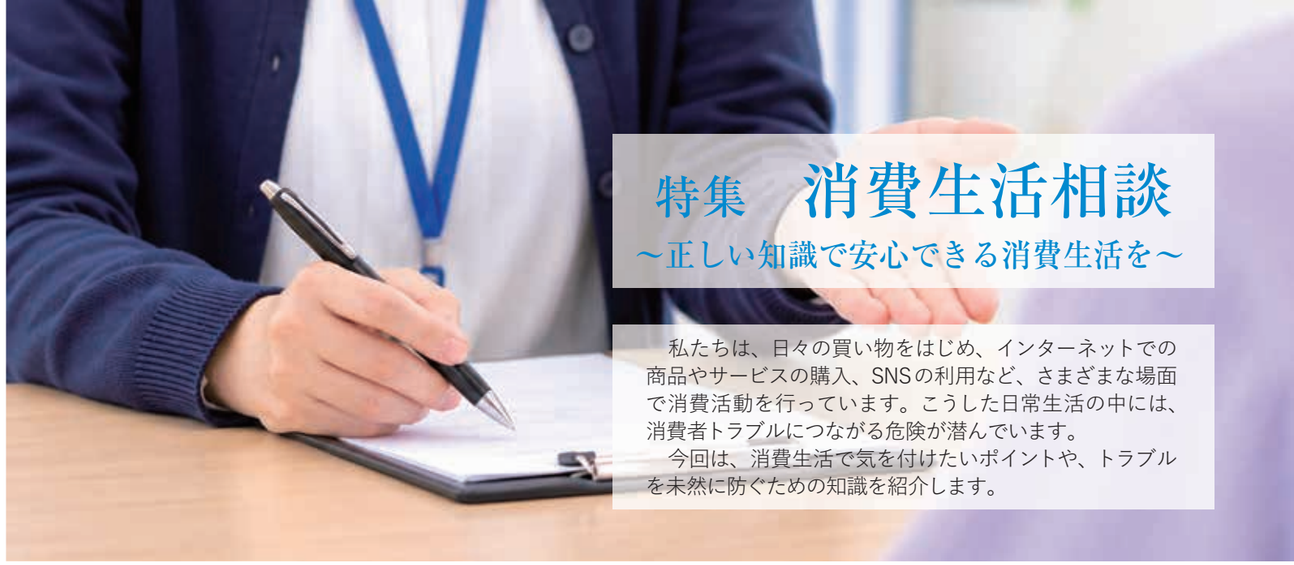

特集　消費生活相談

～正しい知識で安心できる消費生活を～

私たちは、日々の買い物をはじめ、インターネットでの商品やサービスの購入、SNSの利用など、さまざまな場面で消費活動を行っています。こうした日常生活の中には、消費者トラブルにつながる危険が潜んでいます。

今回は、消費生活で気を付けたいポイントや、トラブルを未然に防ぐための知識を紹介します。

市消費生活センターに寄せられた相談内容

令和８年度行田市の主な相談内容

相談内容	件数
インターネット通販詐欺サイト関連	６５件
住宅設備・工事関連	３３件
携帯・電気通信関連	２６件
中古車関連	１３件
賃貸住宅関連	９件

令和８年９月末時点

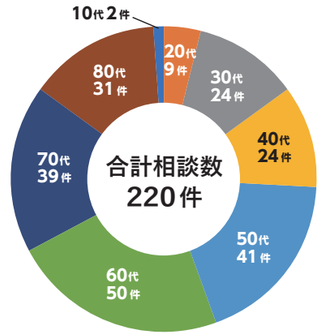

令和８年４月から９月までに、市消費生活センターに寄せられた相談は２２０件でした。そのうち、**60歳以上の方からの相談が約半数**を占めています。

相談内容では、インターネットなどに関するトラブルや、住宅設備に関する相談が多く寄せられました。また、最近では、定期購入に関するトラブルや、電話の自動音声ガイダンスを利用して個人情報を聞き出そうとする手口などの相談も増えています。

クーリング・オフ制度を活用しましょう

クーリング・オフとは、消費者が無条件で契約を解除できる制度です。電話勧誘販売や訪問販売など、**不意に勧誘を受けて契約**してしまう可能性が高い取引などで利用できます。

クーリング・オフが適用される場合、取引の種類によって異なりますが、契約を解除できる期間は８日間または20日間です。期間内に、はがきなどの書面や電子メールなどの電磁的記録によって手続きを行います。

全ての取引に使えるわけではありません！

クーリング・オフが**できる**取引例
- 電話勧誘販売（８日間）
- 訪問販売（８日間）
- マルチ商法（20日間）　など

クーリング・オフが**できない**取引例
- 通信販売
- 店舗での購入　など

※契約から**８日間が過ぎた場合でもクーリング・オフ制度が使える場合**がありますので、行田市消費生活センターへご連絡ください。

行う際の注意点



「はがき」で行う場合

送付する前に、はがきの書面をコピーしておきましょう。「特定記録郵便」または「簡易書留」など、発信の記録が残る方法で代表者宛てに送付し、**コピーや送付の記録を一緒に保管**しておきましょう。

メールなどの「電磁的記録」で行う場合



契約書面を確認し、電磁的記録によるクーリング・オフの通知先や具体的な通知方法が記載されている場合には、それを参照して通知しましょう。通知後は**送信したメールやウェブサイト上のクーリング・オフ専用フォームなどのスクリーンショットを保存**しておきましょう。

事例その1　「無料点検」のはずが高額な屋根工事に



近所で外壁工事をしているという業者が「ご挨拶に来ました」と訪問。無料で屋根を点検すると言われ依頼したところ、「瓦が割れており、このままでは雨漏りする」と、カメラの映像を見せられました。不安になり、約100万円の屋根工事を契約してしまいました。

対処法

電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には**安易に点検させないようにし**、断るときは出来るだけ**インターホン越し**ではっきり断りましょう。

契約を持ち掛けられても、**その場では契約せず**十分に比較検討しましょう。

事例その2　その緊急依頼、大丈夫？身近に潜むレスキュー商法



家に帰ってきたところ、鍵を紛失していることに気付きました。慌ててインターネットで鍵の開錠業者を検索し、表示されていた料金を見て電話で依頼しました。業者に現場に来てもらったところ、インターネットに表示されていた金額よりも高額な料金を請求され、支払ってしまいました。

対処法

インターネット広告の上位に表示される価格表示をうのみにせず、まずは**家族や信頼できる人に相談**しましょう。

緊急の事態だと慌てて業者を調べて選定してしまうこともあります。こういった事態に備えて日頃から**信頼できる業者の情報収集**をしておきましょう。

事例その3　「お試し」のつもりが定期購入に！ SNS広告に注意



SNS広告で「驚きの効果」「今だけ破格の値段」などと紹介されていた商品を見つけ、試しに購入しました。すると、後日、注文した覚えのない2回目の商品が届き、定期購入になっていることが分かりました。解約方法も分からず、複数回にわたって代金を支払うことになってしまいました。

対処法

SNS広告は閲覧履歴を参照し、その人にとって魅力のある広告を表示します。また、広告内の**目立たない箇所や規約に定期購読の旨が記載されている**場合があります。購入する際には表示された広告と規約をしっかり確認しましょう。

広告のスクリーンショットを取っておくと、トラブルになったときの証拠となる場合もありますので、少しでも不審に感じる点があれば、**広告や規約などのスクリーンショット**を残しておきましょう。

安心して暮らすための相談窓口

市では、消費者の利益の保護と消費生活の向上を図るため、「行田市消費生活センター」を開設しており、消費生活相談員が、**消費者の立場に立って**相談に応じ、秘密を厳守して対応しています。

行田市消費生活センター

相談日時　月～金曜日（祝日を除く）
午前９時30分～午後３時30分
（正午～午後１時を除く）

場　　所　行田市消費生活センター
（市役所正面入口付近）

消費者ホットライン１８８（いやや）

土・日曜日、祝日（年末年始を除く）のご相談、最寄の相談窓口が分からない場合は、「消費者ホットライン」にお電話ください。

平日　午前９時～午後５時
土・日、祝日　午前10時～午後４時

消費生活に関する最新情報や相談事例などを市ホームページおよび国民生活センターホームページで公開していますので、ご確認ください。

市ホームページ

国民生活センターホームページ



行田市消費生活センター
相談員　磯部（いそべ）さん

消費者トラブルの相談件数は、ここ数年増加傾向にあります。注意喚起を行っても、悪質な業者は手口や対象を変えながら、次々と新たな方法で消費者に近づいてきます。見知らぬ来訪者やセールス業者にはインターホン越しで対応することを徹底してください。

また、近年はAI技術の発達により、巧妙なSNS広告も簡単に作成できます。インターネット上の情報を安易に信用せず、契約する前に一度立ち止まりましょう。さらに、公的機関を名乗る不審なメールが届くこともあります。怪しいと感じたら、メール内のリンクは開かず、公式ホームページなどで正確な情報を確認しましょう。

トラブルを未然に防ぐには、日頃から周囲の人と情報を共有し、互いに見守れる環境をつくることが重要です。正しい知識や最新の情報を身に付け、地域全体で被害を防いでいきましょう。少しでも不審に感じたら、一人で抱え込まず、市消費生活センターへお気軽にご相談ください。

▶問い合わせ　地域活動推進課くらし安心（相談）担当（内線252）

市民功労

自治功労表彰 小林　友明 氏



功労の事績

氏は、平成19年行田市議会議員に初当選、以来4期16年間にわたり、行田市議会議員として地方自治の振興発展に尽力するとともに、市民の声を市政に反映することに全力を傾注しました。

市議会議員在職中は、議長、副議長、さらに監査委員、建設環境常任委員会委員長、決算審査特別委員会委員長などの要職を歴任し、常に活発な議会活動に努め、卓越した見識と誠実な人格をもって、適切かつ円滑な議会運営に尽力し、市政発展に大きく寄与しました。

この間氏は、都市計画審議会委員、荒川左岸北部流域下水道事業推進協議会委員、資源リサイクル審議会委員、125号バイパス建設促進期成同盟会委員などを歴任し、都市計画や環境対策事業など市民生活に密着した都市基盤整備に尽力するとともに、市域の均衡ある発展に貢献しました。

また、荒川北縁水防事務組合議会議員、水防協議会委員、中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会委員、荒川上流改修促進期成同盟会委員として、広く治水事業の充実に努めました。

さらに、氏は、暴力排除推進協議会評議員として、暴力追放運動を強力に推進し、市民生活の安全と平穏の確保および社会経済の健全な発展に努める一方、行政改革推進委員会委員、交通安全対策協議会委員、上尾道路建設促進期成同盟会委員などの要職を歴任するなど、地方自治の発展に貢献した功績は誠に多大であります。

令和８年度行田市表彰式を開催しました









11月3日、「令和8年度行田市表彰式」が「みらい」文化ホールで開催されました。表彰式では、各分野で活躍され、市および市民の誇りとなるべき顕著な業績を挙げられた88人、4団体が表彰され、行田市長から表彰状が手渡されました。

ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介します。

表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

行政委員会委員として永年勤続された方

元固定資産評価審査委員会委員　木村　清治
同　碓井　勝也

附属機関の委員などとして永年勤続された方

元男女共同参画推進審議会委員　加藤　修一
元情報公開・個人情報保護審査会委員　大島誠一郎
元防災会議委員　井上　文子
防災会議委員　木村　誠
同　川嶋　賢司
元市民公益活動推進委員会委員　金原　二郎
市民公益活動推進委員会委員　今村　武蔵
同　松井秀二郎
同　田尻　要
女性活躍推進ネットワーク会議委員　井上　文子
生活保護医療扶助事務嘱託医　池澤　明子
同　堀内　規
地域包括支援センター運営協議会委員　小暮　福三
同　青木　正
同　金子真貴子
在宅医療・介護連携推進協議会委員　藤井　尚子
同　松井　毅
保育園嘱託医　伊藤　彰仁
子ども未来審議会委員　桑原　宏安
元介護認定審査会委員　鈴木ふみ子
同　新藤　麻澄
介護認定審査会委員　野口　清美
元国民健康保険運営協議会委員　小暮　福三
元予防接種健康被害調査委員会委員　根本　和雄
学校歯科医　田島　賢一
同　大石　正人
学校薬剤師　池畑　利宏
同　吉田　史子
同　大宮　直浩
同和対策集会所運営委員会委員　田口　友子
同　清水　威男
元スポーツ推進委員　青木　文男
同　村瀬　博宣
同　川端　美夏
同　新井　徹
文化財保護審議会委員　中野万紀子
元郷土博物館協議会委員　重田　正夫

市政の振興に貢献された方

自治会長　坂野　泰洋
同　髙島　茂夫
同　片寄　善人
統計調査員　平塚　茂
同　立田　明美
同　福島　和枝
同　岡安　信明

社会福祉の増進に貢献された方および団体

特定非営利活動法人子育てネット行田　島田ユミ子
元代表理事
特定非営利活動法人恵愛代表理事　相沢　芳子
社会福祉法人福潤の会理事長　伊藤　泰成
特定非営利活動法人にりん舎　医療法人悠希会
行田市山の会会長　宮﨑　薫
行田市卓球連盟会長　田島　直也
浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会委員長　髙野　寛
ときめきレインボーフェスティバル実行委員会委員長　大澤　惠子
生涯学習推進員　竹井　章浩
元公民館長　根岸　幸夫
同　栗原　光夫
同　小林　茂
公民館長　小菅　惠一

公益のため多額の金品を寄附された方

木暮　桂
柴田　忠
田代亜紀子
栗原　秀樹
柿澤　益美
行田市防火安全協会



▼問い合わせ　総務課文書管理担当（内線218）

秋の叙勲

このほど、秋の叙勲の受章者が発表され、行田市からは丸茂包也氏が瑞宝双光章、山本栄治氏が旭日単光章、半田昌道氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として及川照秋氏が瑞宝双光章に、小林修一氏が瑞宝単光章に輝きました。

旭日単光章



山本　栄治 氏
(71歳・馬見塚)
南河原商工会長

瑞宝双光章



丸茂　包也 氏
(84歳・前谷)
元東北大学歯学部・歯学研究科事務部長

瑞宝単光章



小林　修一 氏
(74歳・前谷)
元県警部補

瑞宝双光章



及川　照秋 氏
(74歳・持田)
元県警部

瑞宝単光章



半田　昌道 氏
(73歳・忍)
元行田市消防団副団長

優良産業従業員を表彰しました

11月16日、市役所で行田市優良産業従業員表彰式典が行われ、同一事業所に30年以上勤務し、かつ職務に精励された永年勤続者36人の方が、行田市優良産業従業員表彰規程により表彰されました。(順不同、敬称略)



今村タイル工業　今村　華江
梅田工業株式会社　岩永　直樹
同　小渕　隆雄
同　矢島　孝
大野建設株式会社　齋藤　英司
小川工業株式会社　石塚　克俊
同　内田　義行
同　岡野純一郎
同　小川工業株式会社
同　栗山　新也
同　佐々木　啓
同　吉野　照一
株式会社オザワ　根岸　一暁
同　新井　幸子
同　河野　陽子
株式会社清水アーネット　高橋　伸幸
株式会社東京軽合金製作所　遠藤　浩二
同　桑子　貴之
同　桑原　宏安
同　小池　紀友
同　坂上　剛史
同　原口　友昌
同　相原　孝充
同　内田　浩幸
同　黒崎　正男
同　小林　直樹
同　立岡　誠二
同　堀田　剛
株式会社ナスタ　長谷川利明
コルコート株式会社　本木　聡
同　野本　学
同　松本　幸三
同　三島　健一
森乳業株式会社　杉崎　智宣
有限会社セントラルサービス　中島　伸一
湯本内装株式会社　落合　政幸

▼問い合わせ　商工観光課産業振興担当☎580―3012

「現代の名工」に碁将棋盤製造工の長谷川光義さんが選ばれました



市内で碁盤・将棋盤を製作する長谷川光義(三代目吉田寅義)さん(71歳)が、令和8年度の「現代の名工」に選ばれました。これは、卓越した技能を持ち、その道の第一人者として活躍する技能者を厚生労働大臣が表彰する制度です。

長谷川さんは、長年にわたり、木材の特性を生かした盤の製作から仕上げまで、全ての工程を手作業で行う高度な技能を受け継いできました。特に、太刀を使って碁盤や将棋盤に目盛りを描く伝統技法「太刀盛り」に優れ、その独自の技法である「吉田流太刀盛り」は市指定無形文化財にも指定されています。

また、国内外での個展や実演などを通じて、日本の伝統文化や囲碁文化の普及、後進の育成にも尽力されています。

このたびの受賞は、長年培われた卓越した技能と、その継承・普及に向けた功績が高く評価されたものです。

▶問い合わせ　商工観光課産業振興担当☎580―3012

令和8年度埼玉県学校総合体育大会 体操競技男子団体総合で優勝した吉﨑凌さん、青井青珂さん、白田湧梧さんが市長を訪問しました



左から行田市長、吉﨑凌さん、青井青珂さん、白田湧梧さん、渡辺教育長

10月28日、西中学校の青井青珂さん(3年)、白田湧梧さん(3年)、吉﨑凌さん(1年)が7月に開催された令和8年度埼玉県学校総合体育大会体操競技会(中学校の部)の男子団体で優勝、8月に開催された第57回関東中学校総合体育大会体操競技大会で5位入賞という成績を残したことから、その報告のため市長を訪問しました。

市長からは「これからも高い目標に向かって頑張ってください」と激励の言葉がありました。

▶問い合わせ　教育指導課指導担当☎556―8316

第1回全国スポーツウエルネス吹矢ゴールデンシニア大会で優勝した棟方ふよのさんが市長を訪問しました



棟方ふよのさん(左)と行田市長

10月22日、本市在住の棟方ふよのさんが、10月に東京都港区で開催された第1回全国スポーツウエルネス吹矢ゴールデンシニア大会で優勝したことから、その報告のため市長を訪問しました。

棟方さんが大会での優勝を報告した後、市長と競技の魅力や日頃の活動、今後の目標などについて歓談しました。また、市長からは優勝を称える言葉が贈られ、今後のさらなる活躍に期待が寄せられました。

▶問い合わせ　スポーツ振興課振興担当☎556―8336

水城公園しのぶ池水抜きイベントを開催します

近年、水城公園内のしのぶ池では夏場に“アオコ”や“水草”が大量に発生し、悪臭が漂うなど水辺環境が変化しています。このため、水辺環境の改善を目指し池の水を抜き、かいぼり(天日干し)を行います。

これに先立ち、ボランティアの皆さんと水抜きイベントで魚の移動や池底の清掃活動を行います。

▶実施日　12月13日㈰午前9時～正午
(雨天延期の場合、12月19日㈯午後1時～4時)

▶場所　水城公園しのぶ池および市民広場
※ボランティア以外の方も作業の様子をご覧いただけます。

▶水抜き期間　令和9年6月上旬まで(予定)

▶その他　期間中は、公園内での魚釣りはご遠慮ください。

▶問い合わせ　都市計画課公園担当☎550―1550



うきしろ号の年末年始の予約スケジュールが変更になります

乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」は、12月29日㈫から令和9年1月3日㈰まで運休となり、予約センターも休止します。これにあわせて、年明けに乗車する場合の予約スケジュールも変更となりますのでご注意ください。なお、年始は1月4日㈰から運行します。

利用希望日	予約可能となる日
12月28日㈰以前	利用希望日の7日前
1月4日㈰	12月21日㈰
1月4日㈰～5日㈫	12月22日㈫
1月4日㈰～6日㈬	12月23日㈬
1月4日㈰～7日㈭	12月24日㈭
1月4日㈰～8日㈮	12月25日㈮
1月4日㈰～9日㈯	12月26日㈯
1月12日㈫以降	利用希望日の7日前

電話・FAXによる予約

▶**予約センター専用電話番号**　048―580―7611
【FAX番号】048―556―7233

▶**受付時間**　月～土曜日　午前7時30分～午後6時30分（12月29日㈫～令和9年1月3日㈰を除く）
※午前7時30分～8時15分に利用する場合は、前営業日までにご予約ください。FAXの場合は、予約センターからの確定の返信をもって予約確定となります。

Web・LINEによる予約

Web予約　　LINE予約

▶**受付時間**　24時間（システムメンテナンス時間を除く。1月4日㈰の予約は12月21日㈰午前7時30分から受付開始）※ご利用にはIDとパスワードが必要です。

▶**問い合わせ**　交通政策課地域交通担当（内線284）

【令和9年1月29日まで】井戸水利用者物価高騰対策支援金の支給申請はお済みですか

物価高騰による家計への負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内に在住し、井戸水のみを利用している世帯に対して水道料金の基本料金相当額の支援金を支給していますが、令和9年1月29日㈮をもって申請受付を終了します。

まだ申請がお済みでない方は早めの申請をお願いします。申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶**問い合わせ**　水道課業務担当☎553―0131

市ホームページ

明治安田生命保険相互会社から寄附金が寄贈されました



青木英貴熊谷支社長（左）と行田市長

10月2日、明治安田生命保険相互会社から「地元の元気応援募金」として、1,185,394円の寄附をいただきました。

この寄附は、明治安田生命グループが実施する「私の地元応援募金」として、会社と関係のある各団体に寄附を行い、より豊かな地域社会づくりを応援することを目的としています。

いただいた寄附金は、水城公園整備事業に活用させていただきます。

▶**問い合わせ**　都市計画課公園担当☎550―1550

行田ロータリークラブから図書館に児童書が寄贈されました



清水龍男会長（左）、松岡保幹事（右）と松田図書館長

10月29日、教育文化センター「みらい」第1学習室で行田ロータリー文庫の贈呈式が行われ、行田ロータリークラブから図書館へ児童書が寄贈されました。

これまで同クラブから図書館への寄贈は、ミニ移動図書館車「たびりん号」をはじめ、図書やDVDなど約5,400点に上ります。今回は、児童書178冊が贈られました。寄贈された図書は、子どもたちが読書に親しむための環境向上に役立てます。

▶**問い合わせ**　図書館管理奉仕担当556―4227

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月29日㈫～1月3日㈰
※12月27日㈰は通常どおり日曜開庁を実施します。1月3日㈰の日曜開庁は休業となりますのでご注意ください。

▶問い合わせ　企画政策課（内線308・312）
南河原支所 ☎557―0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月29日㈫～1月3日㈰
総合福祉会館貸館	12月28日㈪～1月3日㈰
機能回復訓練（訓練室）	12月28日㈪～1月3日㈰
機能回復訓練（プール）	12月25日㈮～1月6日㈬

▶問い合わせ　行田市社会福祉協議会 ☎557―5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月28日㈪～1月5日㈫
老人福祉センター「南河原荘」	雨漏りによる施設への影響の状況を確認するため、当面の間、休館しています。
児童センター	12月29日㈫～1月3日㈰
きっずプラザあおい	12月29日㈫～1月3日㈰

▶問い合わせ　老人福祉センター「大堰永寿荘」・「南河原荘」
☎557―2486
児童センター ☎554―5706
きっずプラザあおい ☎553―5701

教育関係の施設

中央公民館	12月28日㈪～1月4日㈪
図書館	12月28日㈪～1月4日㈪
教育支援センター	12月29日㈫～1月3日㈰
郷土博物館	12月28日㈪～1月4日㈪
地域公民館	12月28日㈪～1月4日㈪

▶問い合わせ　中央公民館 ☎556―2649
図書館 ☎556―4227
教育支援センター ☎556―6458
郷土博物館 ☎554―5911

スポーツ関係の施設

総合体育館 総合公園（野球場、庭球場、弓道場、ターゲット・バードゴルフ場） 富士見公園（野球場、庭球場） 門井球場 市民プール（会議室）	12月29日㈫～1月3日㈰

▶問い合わせ　総合体育館 ☎553―3377

コミュニティー関係の施設

コミュニティセンターみずしろ	12月29日㈫～1月3日㈰
コミュニティセンターみずしろ分館	
コミュニティセンター南河原	

▶問い合わせ　コミュニティセンターみずしろ ☎554―6797
コミュニティセンターみずしろ分館 ☎554―6797
コミュニティセンター南河原（地域活動推進課・内線253）

VIVAぎょうだ	12月28日㈪～1月4日㈪

▶問い合わせ　VIVAぎょうだ ☎556―9301

地域交流センター	12月28日㈪～1月4日㈪
南河原隣保館	12月28日㈪～1月4日㈪

▶問い合わせ　地域交流センター ☎559―1399
南河原隣保館 ☎557―3334

商工観光関係の施設

商工センター	12月29日㈫～1月3日㈰
JR行田駅前観光案内所	
忍城バスターミナル観光案内所	
観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」	

▶問い合わせ　商工観光課（内線5404・5406）

その他の施設

産業文化会館	12月29日㈫～1月3日㈰
はにわの館	12月28日㈪～1月4日㈪
シルバー人材センター	12月29日㈫～1月3日㈰
古代蓮会館	12月28日㈪～12月31日㈭、1月4日㈪ **※1月1日㈮～1月3日㈰は次のとおり営業** 1日㈮：午前6時～8時30分 ※受付終了8時 迎春企画のため6時～7時は要事前申し込み。7時～8時は申し込み不要。 2日㈯・3日㈰：正午～午後7時※受付終了午後6時30分
古代蓮の里売店	12月28日㈪～1月4日㈪
古代蓮の里うどん店	12月28日㈪～1月5日㈫
児童交通公園	12月28日㈪～1月4日㈪

▶問い合わせ　産業文化会館 ☎556―6371
はにわの館 ☎559―4599
行田市シルバー人材センター ☎556―5221
古代蓮会館 ☎559―0770
児童交通公園（交通政策課・内線284）

斎場

		12月28日㈪	12月29日㈫	12月30日㈬	12月31日㈭	1月1日㈮	1月2日㈯	1月3日㈰	1月4日㈪	1月5日㈫
火葬		○	○	×	○	×	×	○	○	×
式場	告別式	○	○	×	○	×	×	○	○	×
	通夜	○	×	○	×	×	×	○	×	○

※○印は行う業務、×印は休業となる業務
※12月31日㈭～1月2日㈯の霊安室は利用不可
▶問い合わせ　市民課（内線248）

市内循環バス

運休期間	12月29日㈫～1月3日㈰

▶問い合わせ　交通政策課（内線284）

水道業務

休業期間	12月29日㈫～1月3日㈰

▶問い合わせ　水道課 ☎553―0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月29日㈫～1月3日㈰ ※12月30日㈬は全地区臨時収集します
不燃ごみ	12月29日㈫～1月3日㈰ ※12月30日㈬は火・金地区のみ臨時収集します（月・木地区は臨時収集なし）
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月29日㈫～1月3日㈰

※ごみ収集日は、地区により異なりますのでご注意ください
※小針クリーンセンターおよび粗大ごみ処理場への直接搬入は、12月29日㈫～1月3日㈰は不可
※臨時収集日は、必ず当日の午前8時30分までに集積所へ出してください
▶問い合わせ　環境課 ☎556―9530

令和８年度北埼玉地区中学校英語弁論大会で鈴木琉之介さんが優勝しました

９月11日、令和８年度北埼玉地区中学校英語弁論大会が加須市立大利根文化・学習センター「アスタホール」で行われました。行田市・加須市・羽生市の全中学校から各校の代表生徒１名が出場し、それぞれが決めたテーマについて英語でスピーチをしました。

参加者19人中、忍中学校３年生の鈴木琉之介さんが「Human Connections（ヒューマン・コネクション）」をテーマとしたスピーチを披露し、見事優勝に輝きました。

また、北埼玉地区の代表として出場した埼玉県大会でも、堂々と素晴らしい発表をしました。

▶**問い合わせ**　教育指導課指導担当☎556―8316



忍中学校・鈴木琉之介さんのスピーチの様子

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね３歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内５カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶**変更期間**　12月22日㈪～令和９年１月12日㈪※12月29日㈫～１月３日㈯は休み

▶**変更期間中に実施するつどいの広場**

名　称	所在地	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月・火・木～土曜日 午前10時～午後３時	553―2108
みなみかわら	老人福祉センター 南河原荘隣	月～土曜日 午前９時～午後２時	557―0977
さきたま	埼玉保育園 （埼玉4595―1）	火・水・木曜日 午前９時～午後２時	559―2433 （変更期間中のみ）

※変更期間中は、つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

▶**その他**　つどいの広場「さきたま」は、午前９時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後２時は子育て相談（電話・面接）です。※面接は要予約

▶**問い合わせ**　子ども未来課子ども・子育て担当（内線292）

障害者控除対象者認定書を発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが必要です。しかし、65歳以上の要介護認定者で、一定の要件に該当する場合は、これらの手帳の交付を受けていない方でも市が発行する障害者控除対象者に係る認定書により、控除を受けることができます。認定書の交付を希望する方はお早めに申請してください。

なお、認定書は毎年更新となりますので、昨年交付を受けた方も申請が必要です。

▶**対象**　65歳以上の要介護認定（要介護１～５）を受けており、身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方

▶**必要書類**　介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの（運転免許証など）

▶**問い合わせ**　高齢者福祉課介護保険担当（内線228）

郷土博物館・忍城御三階櫓の工事のお知らせ

郷土博物館では外壁等改修工事、忍城御三階櫓では外壁等改修工事と照明LED化工事を行います。工事期間中は、建物周囲に足場や養生幕が設置されるため、外観が見えなくなります。

郷土博物館の館内は見学できますが、忍城御三階櫓は展示室内の工事を階層ごとに行うため、各階数日から１週間程度、見学ができない場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

ご来館の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

▶**工事期間**　12月上旬～令和９年３月末

▶**問い合わせ**　郷土博物館管理担当☎554―5911

市ホームページ

ひとり親家庭などの手当のご案内

市では、ひとり親家庭などに対する支援を行っています。

児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害者の場合で、18歳までのお子さん（お子さんが一定の障害を有する場合は20歳未満まで）を養育している方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、受給資格者や生計を一にしている扶養義務者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のいずれかに該当するお子さんを養育している父もしくは母、または父母に代わってそのお子さんを養育している方に支給します

- 父母が婚姻を解消したお子さん
- 父または母が重度の障害の状態にあるお子さん
- 父または母が死亡したお子さん
- 父または母に１年以上遺棄されているお子さん
- 父または母が１年以上拘禁されているお子さん
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたお子さん
- 婚姻によらないで生まれたお子さん

※障害年金を受給している方で、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を受給できます。遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金や障害厚生年金（３級）のみを受給している方で、その額が児童扶養手当の額より低い場合は、差額分が手当として支給されます。

●次のような場合には受給できません

- 申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき
- 父または母が婚姻しているとき（内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合を含む）

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを養育している方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては支給されない場合があります。

●次のような場合には受給できません

- 申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- お子さんが障害による公的年金を受けることができるとき
- お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育期間中のお子さんを養育している方に手当を支給します。

●次のいずれかに該当するお子さんを養育している父もしくは母、または父母に代わってそのお子さんを養育している方に支給します

- 父もしくは母、または父母の双方が死亡したお子さん
- 父母が婚姻（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）を解消したお子さん
- 婚姻によらないで生まれたお子さん

●次のような場合には受給できません

- 生活保護を受給している世帯
- 保護者の現年度（４～７月分の手当は前年度）の市民税所得割が課税されている世帯

▶**問い合わせ**　子ども未来課手当・給付担当（内線292・297）

病児保育室スマイルキッズをご利用ください

病児保育とは、入院が必要のない程度の病気または回復期にあるお子さんを保護者の就労などの理由により家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりする事業です。

▶**施設名**　行田中央総合病院病児保育室スマイルキッズ（富士見町２―16―５大澤コーポ１階右側201）☎070―6424―9023

▶**対象**　乳幼児～小学６年生

▶**定員**　１日当たり４人まで

▶**保育時間**　月～金曜日（祝日、年末年始などの期間を除く）午前８時～午後６時

▶**利用料金**　2,000円（市民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無料）※別途昼食代350円、おやつ代150円

▶**利用方法**

①あらかじめ「病児・病後児保育利用者登録書」を病児保育室スマイルキッズへ提出して登録（初回のみ）をしてください。
②主治医や小児科医の診察を受けてください。
③原則として保育希望日の前日までに予約してください。当日でも空きがあれば預けられますが、来室前には必ず電話連絡をお願いします。
④利用当日に「病児・病後児保育利用申請書（診療情報提供書）」を提出してください。

※病状の回復などで利用をキャンセルする際は必ず電話連絡をお願いします。

▶**利用当日に持参するもの**

①病児・病後児保育利用申請書
②母子手帳
③マイナ保険証または資格確認書
④子ども医療費受給資格証、ひとり親家庭等医療費受給者証など
⑤医師の処方した薬（利用中に使用する分のみ）
⑥薬の説明書（お薬手帳）
⑦着替え３組程度（下着を含む）
⑧ハンドタオル２枚
⑨ビニール袋２枚
⑩昼食・おやつ（提供を希望しない場合）
⑪ミルク・哺乳瓶（乳幼児のみ）
⑫紙おむつ６枚程度（乳幼児のみ）
⑬おしりふき（乳幼児のみ）
⑭非課税証明書（非課税世帯のみ）
⑮生活保護受給証（生活保護世帯のみ）

▶**問い合わせ**　病児保育室スマイルキッズ☎070―6424―9023または子ども未来課子ども・子育て担当（内線292）
※平日午前９時～午後５時



12月３日～９日は障害者週間です

「障害者週間」は、障がい福祉への関心と理解を深め、障がいのある方が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加できる社会を実現することを目的に制定されました。

障がいのある人もない人も、共に支え合う共生社会を実現していくためには、一人一人が障がいについて正しく理解することが大切です。

「行田市障がい者差別解消推進条例」をご存じですか

市では、障害者差別解消法などの趣旨を踏まえ、障がいを理由とする差別を解消し、全ての人が互いを尊重しながら暮らせる共生社会の実現に資することを目的に、令和５年にこの条例を制定しました。

▶条例のポイント

⑴不当な差別的取扱いの禁止

障がいを理由として、障がいのある人に対して差別的なふるまいをしたり、正当な理由なく、サービスの提供の拒否や、制限をするような行為をしてはいけません。

⑵合理的配慮の提供の義務

社会の中には、障がいのある方にとって生活の妨げになる設備や制度など（社会的障壁）があります。障がいのある方が「こうしてほしい」と伝えたときは、市や事業者などはよく話し合い、無理のない範囲で対応する必要があります。

⑶障がいを理由とする差別に関する相談、紛争の防止などの体制の整備

・相談への受付対応

障がいのある人やその家族、関係者、事業者などは、市内で発生した障がいを理由とする差別があったとき、市役所福祉課に相談することができます。市は、必要に応じて事実確認や調査などを行います。

・あっせんの申し立て

障がいのある市民、家族などは、市長に対し、相談後に問題解決のための必要なあっせんを申し立てることができます。申し立ては福祉課で受け付けています。

・あっせん

市長は、行田市障害者等支援協議会にあっせんを行うよう求め、行田市障害者等支援協議会はあっせんのため、必要に応じて関係者に出席を求め、意見聴取や資料の提出を求めることができます。

・勧告および公表

市長は、あっせん案に従わない者に勧告することができ、正当な理由なく従わないときは、公表することができます。その際は、事前に相手方にその旨を通知し、意見を述べる機会を設けます。

相談および紛争の防止などのための流れ

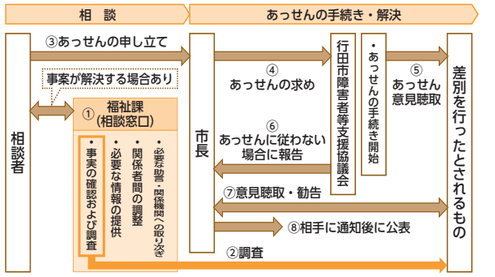

福祉的就労で作ったパンやクッキーなどを販売しています

福祉的就労は、障がいのある人が障がい福祉サービス事業所や作業所などでパンやクッキーなどの食品、雑貨などの製品を作ったり、清掃、除草や軽作業などに従事したりすることで、障がいのある人の自立を支援する他、社会参加の促進につながっています。

作られたパンやクッキーなどは、市役所本庁舎ロビー(各種障がい福祉サービス事業所など)や教育文化センター「みらい」内(福祉の店「きゃんばす」)でも販売しています。

▶問い合わせ　福祉課障がい福祉担当(内線265)

行田市国民健康保険に加入中で特定健康診査がお済みでない方へ 委託事業所から電話による受診勧奨を実施します

市では、６月から特定健康診査(特定健診)を実施していますが、受診率が低い状況です。そのため、受診率向上対策として、市で受診済みであることが確認できない方に対し、電話(フリーダイヤル)による受診勧奨を実施します。なお、架電は市が委託する事業所(株式会社セゾンパーソナルプラス)が行います。

▶実施期間　12月１日㈫～25日㈭午前９時30分～午後６時※不在時は土・日曜日や夜間(午後７時まで)に架電することがあります。

▶架電番号　☎0120―422―533

▶そ の 他
- 電話の際、口座を聞くことや金銭の振り込みなどを依頼することは絶対にありません。
- すでに受診済みの方または行田市の国民健康保険の被保険者でなくなった方は、行き違いが生じる場合があります。
- 特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場で健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、職場健診の受診結果を提供していただいた方に、商品券を差し上げています。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目(身体計測値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含んでいるものに限ります。令和８年度内に受診した場合、健診結果、国民健康保険資格確認書またはマイナンバーカード、特定健康診査受診券を健康課へお持ちください。

▶問い合わせ　健康課保健事業担当(内線361 ～ 364)

行田市国民健康保険加入者の方へ　診療情報提供事業にご協力ください

市では、生活習慣病の予防、早期発見のために、一人でも多くの方に特定健康診査の受診をお願いしています。医療機関に通院しているため特定健康診査の受診を希望しないという方は、特定健康診査に係る診療情報提供事業にご協力をお願いします。

この事業は、本人の同意に基づき、特定健康診査と同じ項目(身体計測値、血圧、脂質・肝機能・血糖検査、尿検査)の検査結果をかかりつけ医から提供していただくものです。

被保険者の皆さんの健康状態を把握することは、市の健康づくり事業を計画するために重要であり、また結果の提供をいただいた場合、特定健康診査を受診したものとみなすことができ、受診率にも反映されます。対象となりそうな方にはすでに案内を発送していますが、届いていなくても検査結果の提供にご協力をいただける方は、医療機関に記入していただく書類を送付しますので、健康課までご連絡ください。

▶実施期間　12月１日㈫～令和９年３月31日㈬

▶対　　象　令和８年度行田市国民健康保険特定健康診査を未受診であり、定期的に医療機関(市内外を問いません)で血液検査および尿検査をしている方
※特定健康診査に該当する検査項目が必要です。検査項目が満たない場合は該当になりません。

▶問い合わせ　健康課保健事業担当(内線361 ～ 364)

医療費助成事業の受給資格登録申請はお済みですか

市では、子ども、重度心身障害者、ひとり親家庭などを対象に医療費の助成を行っています。助成を受けるには、事前に受給資格の登録申請が必要です。対象となる方は、必要書類を確認の上、手続きをしてください。

制度名	対　　象	助成内容	必要書類
子ども医療費助成事業	市内に住所があり、健康保険に加入している、18歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども	医療費の一部負担金、入院時の食事療養標準負担額	・子どもの健康保険資格確認書類(資格確認書、マイナポータルの資格確認画面など) ※出生直後で健康保険の資格確認書類がない場合は、先に登録申請し、後日提出してください。 ・個人番号が確認できるもの(個人番号カードなど) ・保護者の顔写真付きの本人確認書類 ・申請者(保護者)名義の通帳 ※代理人が申請する場合は委任状が必要です。詳しくはお問い合わせください。
重度心身障害者医療費助成事業	・65歳未満で、身体障害者手帳１～３級、療育手帳Ⓐ・A・B、精神障害者保健福祉手帳１級の方 ・65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態にあり、65歳以降に埼玉県後期高齢者医療広域連合などから認定を受けた方 ・65歳の誕生日の前日までに精神障害者保健福祉手帳2級を取得した方 ※いずれも、所得制限により支給停止となる場合あり。	医療費の一部負担金 ※精神障害者保健福祉手帳2級の方は、自立支援医療(精神通院)の自己負担分のみ助成	・障害者手帳 ・健康保険資格確認書類 (資格確認書、マイナポータルの資格確認画面など) ・申請者名義の通帳 ・個人番号が確認できるもの(個人番号カードなど)
ひとり親家庭等医療費助成事業	母子家庭、父子家庭、養育者家庭、父または母に一定の障害がある父母と子ども ※子どもが18歳に達する日以後最初の3月31日まで。子どもに一定の障害がある場合は20歳の誕生日の前日まで。 ※所得制限により支給停止となる場合あり。	医療費の一部負担金(市民税課税の場合、自己負担金あり)	・保護者と子どもの健康保険資格確認書類 (資格確認書、マイナポータルの資格確認画面など) ・申請者(保護者)名義の通帳 ・保護者の顔写真付きの本人確認書類(個人番号カードなど)

▶受給資格の始期

原則として申請日からです。ただし、出生や転入の日から15日以内に申請した場合は、出生日や転入日が始期となる特例があります。

※出生や転入の日から15日目が年末年始の閉庁期間(12月29日㈫～令和９年１月３日㈯)に当たる場合、12月28日㈪までに申請しないと、令和９年１月４日㈪以降の申請日からの医療費のみが助成対象となります。

▶医療費助成の対象とならないもの
- 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に該当するもの
- 保険外(予防接種、定期健診など)および他の制度(公費負担医療など)に該当するもの

※加入している健康保険組合などから高額療養費・附加給付金が支給される場合は、その額を差し引いて支給します。

▶問い合わせ　重度心身障害者医療費助成事業については福祉課(内線258)
子ども医療・ひとり親家庭等医療費助成事業については子ども未来課(内線292・297)

陸王杯 第41回行田市鉄剣マラソン大会の参加者を募集します

古代蓮の里公園を会場に、埼玉古墳群を走り抜けるコースで開催します。ゲストランナーには、埼玉県出身のマラソンランナーでTEAM R×L所属の吉田香織さん、芸人×マラソン実業団選手の宇野けんたろうさんをお迎えします。

▶期　　日　令和9年4月4日㈯※雨天決行
▶場　　所　古代蓮の里からアサンテさきたま古墳桜パーク（さきたま古墳公園）を含む周回コース

▶競技種目など

競技種目	競技対象	スタート時間	参加料	定　員
ハーフ	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時20分	4,000円（高校生1,500円）	2,500人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳代の部			
	女子50歳代の部			
	女子60歳以上の部			
10km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時40分	3,500円（高校生1,500円）	1,000人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳代の部			
	女子50歳代の部			
	女子60歳以上の部			
5km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時30分	3,500円（高校生1,500円）（中学生1,000円）	なし
	男子40歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
	男子中学生の部			
	女子中学生の部			
1km	小学6年生男子の部	午前8時50分	1,000円	なし
	小学5年生男子の部			
	小学4年生男子の部			
	小学6年生女子の部	午前9時		
	小学5年生女子の部			
	小学4年生女子の部			
	ジョギング			

※区分は大会日を基準とする。ただし、小・中学生、高校生はそれぞれ進級学年とする。
（例）卒業式を終えた小学6年生は「中学1年生」とする。

▶制限時間　ハーフマラソンの部は2時間30分、10kmの部は1時間30分、5kmの部は40分(いずれもゴール地点)
※ハーフマラソンは、9km地点（スタートから1時間5分）、16km地点（スタートから1時間55分）で通過制限時間を設定します。制限時間後は、交通規制を解除するため、レースの継続はできません。
▶表　　彰　各部門1位～5位　賞状、賞品（ジョギングの部を除く）
▶申込方法　【インターネット】パソコンまたはスマートフォンから大会ホームページ(https://tekken-marathon.jp/)にアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。



大会エントリーページ

※参加料などの支払い方法は、大会ホームページに記載しています。なお、エントリーには手数料が掛かります。（4,000円まで220円、4,001円以上5.3%（税込））
【電話】0570―039―846（ガイダンス1）通話料は申込者負担。お支払いに関する案内をしますので、メモをご用意ください。また、IP電話、PHS、ケーブル電話、海外からの電話はつながりません。なお、エントリーには手数料（4,000円まで300円、4,001円以上7%（税込））が掛かります。
※定員になり次第申込を締め切ります。
▶申込期間　令和9年1月31日㈯まで
▶注　　意
- 大会当日の参加申し込みはできません。
- 参加申込者には、計測チップ・ナンバーカードなどを事前送付します。
- 駐車場がありませんので、総合公園またはJR行田駅からの送迎バスをご利用ください。
- 競技のスタート時間の繰り下げ（変更）は行いません。
- 入金の先着順により定員締め切りとなりますので、お早めにお申し込みください。

▶主　　催　行田市スポーツ協会
▶共　　催　行田市、行田市教育委員会、（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▶問い合わせ　スポーツ振興課振興担当☎556―8336

納期のお知らせ（12月分）

納付書や口座振替で納めていただく方（普通徴収）

市県民税・・・

行田市内の会社や団体、お店情報の発信は

たびマチGYODA ファンクラブにおまかせ！

「たびマチGYODA」とは？



「たびマチGYODA」は、市内の身近な情報を誰でも無料で発信・閲覧できる、令和8年8月にオープンした本市のシティプロモーション特設サイトです。

たびマチGYODAファンクラブが始まります！

皆さんからの自由投稿に加えて、参加申込のあった事業者・団体が発信する行田市内の情報を、事務局がピックアップして紹介する「たびマチGYODAファンクラブ」を開始しました。

申し込みや掲載は全て無料です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



行田市ファミリー・サポート・センターの協力会員を募集しています

子育てについて「何かお役に立てれば」と思っている方はいませんか。行田市ファミリー・サポート・センターでは、子育てのサポートをしたい協力会員を募集しています。

▶募集要件
- 市内在住の方
- 心身共に健康で保育の援助活動ができる方
- 子育てのサポートをしたいという熱意をお持ちの方

▶主な援助内容
- 保育園、幼稚園、小学校などの開始時間までの子どもの預かり
- 保育園、幼稚園、小学校など終了後の子どもの預かり
- 学童保育室、習い事などの送迎
- 保護者が冠婚葬祭、学校行事に出席する間の子どもの預かり
- その他子育ての援助

▶謝　　礼
- 午前7時～午後7時(月～金曜日)30分当たり350円
- 上記時間外(月～金曜日)30分当たり400円
- 土・日曜日、祝日、年末年始30分当たり400円

▶問い合わせ　行田市ファミリー・サポート・センター(総合福祉会館「やすらぎの里」内)☎550―7620

各種無料相談　(12月15日～1月14日)

相　談	場　所	期　日		時　間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	12月22日㈫	※予約は12月1日㈫から	午前9時30分～正午	地域活動推進課(内線252)
		1月14日㈬	※予約は12月15日㈫から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	12月21日㈪		午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月13日㈫ ※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼北支部☎564―0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556―9301
ひきこもりご家族・当事者	自宅・公民館など(応相談・オンライン可)	毎週水曜日※予約制		①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎☎080―6570―1734
人権	忍・行田公民館(多目的室)	1月13日㈫		午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554―1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	収納課(内線236･237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月15日㈫、1月5日㈫		午後5時15分～7時	水道課☎553―0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

行田市都市計画マスタープランの一部改訂(案)に対する市民意見を募集します

市では、新しい雇用の創出や企業誘致・開発を促進するため、行田市都市計画マスタープランの一部改訂を進めています。

このたび、改訂案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶受付期間　12月1日㈫～28日㈪

▶閲覧場所　企業誘致課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方
⑴市内在住の方
⑵市内で事業を行っている方または団体など
⑶市内在勤・在学の方
⑷市に対して納税義務を有する方または団体など
⑸当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法　前項のうち該当する番号⑴～⑸と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361―0038 行田市前谷1―1 行田市企業誘致課
【FAX】553―4544
【Eメール】kigyou@city.gyoda.lg.jp

▶そ の 他
- 電話や口頭での受け付けは行いません。
- 個別の回答は行いません。
- 個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- 意見に基づいて変更案を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ　企業誘致課企業誘致担当☎550―1555

冬の収蔵品展「黒沢翁満(くろさわおきなまろ)と忍藩の文化人」

江戸時代後期の国学者で歌人としても名を馳せた忍藩主松平家家臣の黒沢翁満をはじめ、忍藩士たちが遺した書画などを展示し、藩士の間で培われた文化を紹介します。



黒沢翁満和歌屏風(郷土博物館蔵)

▶期　　間　12月5日㈯～令和9年1月11日㈪
※月曜日、12月25日㈮、29日㈫～31日㈭、令和9年1月1日㈮～3日㈰は休館
▶開館時間　午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
▶場　　所　郷土博物館展示室
▶入 館 料　【大人】200円、【大学・高校生】100円、【小・中学生】50円　※団体割引あり
▶問い合わせ　郷土博物館☎554―5911

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組む運動です。人権を考え、行動するきっかけにしてください。

▶問い合わせ　埼玉県人権・男女共同参画課☎048―830―2255

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。
なお、登録期間は3カ月です。

さしあげます

▷金庫　▷桐たんす　▷洋服たんす　▷額縁(書・賞状用)　▷こたつ　▷扇風機　▷机と椅子　▷漬物石　▷足踏みミシン　▷植木鉢　▷学習机　▷水槽　▷仏壇　▷草抜き機(手動)

ゆずってください

▷自転車　▷米粉製粉機　▷炊飯器　▷エレクトーン　▷キーボード(楽器)　▷洗濯機　▷電熱窯(茶道具)　▷ハンドミキサー　▷テレビ台

▼問い合わせ　環境課☎556―9530

ユースクリニックを開催します

思春期のからだやこころ、性に関する悩みなどについて学び、相談できるユースクリニックを開催します。ユースクリニックは申し込み不要ですので、気軽にお越しください。



高橋　幸子さん

市公式LINE

日　　時　令和9年1月17日㈯午後1時～3時30分（講演は午後1時30分～2時30分）
場　　所　VIVAぎょうだ　【ユースクリニック】交流スペース　【講演会】学習室
内　　容
- 医師や助産師などによるからだやこころ、性に関する相談（匿名可）
- 性教育に関する本や最新の生理用品などの展示、成長期のからだとこころを育む食事の紹介
- 講演「成長期から取り組む健康づくりの重要性」（講師：高橋幸子さん（埼玉医科大学病院産婦人科医、彩の国思春期研究会代表理事））

対　　象　児童・生徒とその保護者、市内在住・在勤の方
定　　員　講演会のみ50人（要申し込み）
申し込み・問い合わせ　事前に、直接、電話、市公式LINEのいずれかの方法でこども家庭センターこども家庭支援担当☎579―8033

麻しん／風しん予防接種（MR）はお済みですか

麻しんや風しんは、肺炎など重い合併症を引き起こす感染症です。感染を予防するため、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種しましょう。

対　　象　令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ※特例として、平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれも対象
そ の 他
- 令和9年4月1日以降の接種に係る費用は自己負担となります。
- 紛失や転入などの理由で予診票がない方は、市公式LINEで申請するか、母子健康手帳を持参の上こども家庭センターへお申し込みください。

問い合わせ　こども家庭センター
こども家庭支援担当
☎579―8033

市公式LINE

ノロウイルスの食中毒に注意しましょう

冬はノロウイルスや感染性胃腸炎が流行する季節です。ノロウイルスは感染力が強く、子どもや高齢者、免疫力が低下した人などは症状が重症化することもあるため、特に注意が必要です。

また、症状が治まっても、2週間以上便の中にウイルスを排出するため、ノロウイルスに感染している人が調理をすると、その食品を食べる人に二次感染してしまいます。

食事前、トイレ後、調理前後は石鹸でよく手を洗いましょう。手洗いは二度洗いが効果的です。おう吐物で汚れた衣類などは塩素系の消毒薬や熱水で消毒し、二次感染を防ぎましょう。

問い合わせ　加須保健所生活衛生・薬事担当☎0480―61―1216

自分の身体をチェック！ ～体力測定会・結果説明会～

日　　時　【1日目】12月15日㈫午後2時～4時（午後1時45分から受け付け）
【2日目】令和9年1月8日㈭午前10時～正午（午前9時45分から受け付け）
※どちらか1日のみの参加は不可
場　　所　【1日目】総合体育館サブアリーナ
【2日目】総合体育館剣道場
内　　容　シンコースポーツ㈱の協力の下、文部科学省の体力テストの項目に基づく体力測定を実施し、自身の体力年齢と適切な運動方法を確認します。結果説明会では、運動機能の維持・向上に役立つ運動実習を行います。
対　　象　市内在住の方
定　　員　30人（要申し込み・先着順）
持 ち 物　運動しやすい服装、筆記用具、室内用運動靴（外履きの靴底を拭いての持参可）、飲み物、タオル
そ の 他　健康づくりチャレンジポイント・コバトンALKOOマイレージポイント認定講座です。講座終了後、コバトンALKOOマイレージの登録会も実施します。
申し込み・問い合わせ　市公式LINE、直接、電話のいずれかの方法で健康課保健事業担当（内線361～364）

市公式LINE

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
- 行田市在宅医療・介護連携支援センター☎553―2003
- 相談時間　午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
- 在宅歯科医療推進窓口☎080―1391―8020
- 相談時間　午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

子どもの健康

赤ちゃんクラス（申し込み不要）
日　　時　12月11日㈮午前9時30分～11時
内　　容　お子さんの体重測定や育児相談
対　　象　4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食（初期）教室（要申し込み）
日　　時　12月8日㈫午前10時30分～11時30分（午前10時15分から受け付け）
対　　象　4～6カ月のお子さんとその保護者（保護者のみの参加可）

離乳食（中期）教室（要申し込み）
日　　時　12月9日㈬午前10時30分～11時30分（午前10時15分から受け付け）
対　　象　7～8カ月のお子さんとその保護者（保護者のみの参加可）

乳幼児健診など

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食（初期）教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、5歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ　こども家庭センターこども家庭支援担当
☎579―8033

おとなの健康

健康相談（要申し込み）
日　　時　12月21日㈪
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場　　所　市役所201A会議室
内　　容　保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣などの相談
問い合わせ　健康課保健事業担当（内線361 ～ 364）

幼児食教室（予約制）

日　　時　令和9年1月8日㈭午前10時～11時（午前9時45分から受け付け）
場　　所　こども家庭センター（保健センター内）
内　　容　幼児食のポイントや食べさせ方、仕上げ磨きの方法などを学ぶ。
対　　象　市内在住の1歳児のお子さんとその保護者
定　　員　10人（先着順）
申し込み・問い合わせ
電話または行田市電子申請・届出サービスでこども家庭センターこども家庭支援担当☎579―8033

市ホームページ

#7119（365日24時間対応）

病院へ行くか救急車を呼ぶか迷ったときの埼玉県救急電話相談です。また、埼玉県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html

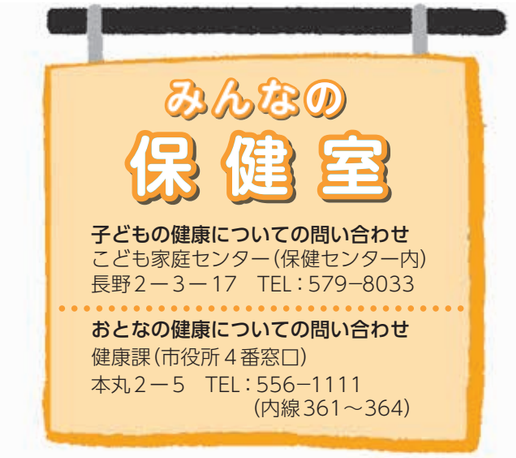

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期　日	医療機関名	電話番号
12月20日㈰	清幸会行田中央総合病院	553―2000
12月27日㈰	壮幸会行田総合病院	552―1111
1月10日㈰	壮幸会行田総合病院	552―1111
1月11日㈪	壮幸会行田総合病院	552―1111

診療時間　午前10時～午後5時
診療科目　内科、小児科、外科
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

年末年始の急患診療・在宅当番医（12月31日～令和9年1月3日）

期　日	医療機関名	電話番号	診療科目
12月31日㈭	壮幸会行田総合病院	552―1111	内科・小児科・外科
	清幸会行田中央総合病院	553―2000	内科・外科 ※小児科の配置なし
	やなせ眼科	564―0388	眼科
	高綱歯科医院	556―5232	歯科
令和9年1月1日㈮	壮幸会行田総合病院	552―1111	内科・外科・小児科
	清幸会行田中央総合病院	553―2000	内科・外科 ※小児科の配置なし
	さかつめ内科医院	553―5202	内科・外科
令和9年1月2日㈯	壮幸会行田総合病院	552―1111	内科・外科 ※小児科の配置はなし
	清幸会行田中央総合病院	553―2000	内科・外科・小児科
	赤井胃腸科	553―2233	内科・胃腸科
	坂本歯科医院	556―3600	歯科
令和9年1月3日㈰	壮幸会行田総合病院	552―1111	内科・外科 ※小児科の配置なし
	清幸会行田中央総合病院	553―2000	内科・小児科・外科
	いわね内科クリニック	554―1313	内科・消化器内科
	大澤歯科医院	553―5390	歯科

診療時間　午前10時～午後5時（歯科は午前10時～正午）

来て！見て！ 図書館（としょかん）

開館時間
午前9時～午後7時

休館日
12月 1日㈫・7日㈪・14日㈪・
21日㈪・28日㈪～
令和9年 1月 4日㈰

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください(12月28日㈪午後3時～令和9年1月5日㈫正午の期間は閉鎖)。

●図書館●
佐間3―24―7(「みらい」内)
TEL:556―4227
FAX:555―3770

新年！本の福袋

▶日　　時　令和9年1月5日㈫～11日㈰
▶内　　容　中身が分からない本の福袋(3冊入り)を貸し出します。
▶そ の 他　無くなり次第終了。貸出期間は通常どおり

バリアフリー特別映画会

▶日　　時　令和9年1月11日㈰午後1時30分(午後1時10分開場)
▶場　　所　「みらい」映像ホール
▶作 品 名　「九十歳。何がめでたい」(上映時間99分)
▶定　　員　70人(先着順)

クリスマスおはなし会

▶日　　時　12月20日㈯午前10時30分～11時
▶場　　所　図書館ミーティングルーム
▶対　　象　未就学児とその保護者
▶定　　員　10組程度(先着順)
▶申し込み　12月2日㈫～16日㈫に直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により図書館

電子申請・届出サービス

「第13回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者が決定しました

全13作品の応募の中、審査会により次の5作品が賞に輝きました。なお、優良賞の2作品は、公益財団法人図書館振興財団主催の全国コンクールへ出展します。

◎優良賞
- 江原弘奈さん(西小学校1年)「「じょうもん→やよい→こふん」じだいで、ひとのくらしはどうかわったの？ほんでしらべて、じっさいにみにいって、たしかめた！！」
- 富永楓子さん(泉小学校5年)「体に起こる不思議な、なぞを解決しよう！」

◎奨励賞
- 須加賢斗さん(見沼小学校2年)「ブラックホールは何でもすいこむの？」
- 棚澤美依さん(忍小学校3年)「大すきな青のけんきゅう」
- 黒澤大樹さん(東小学校5年)「気をつけろ！身近な危険生物」

行田歴史系譜 393
資料がかたる行田の歴史 93

行田町の地子免許と伝馬役

江戸時代の農村は田や畑から採れる作物の生産量を基に年貢が徴収されていました。一方で城下町の町人たちは、年貢の代わりに町場の屋敷地に係る地代を支払うことになっていました。この地代のことを地子といいます。しかし、城下町は幕府や藩の公用通行や城郭の維持のための諸役を負担することを求められており、その代替措置として地子を免除される地子免許となっていた町がありました。行田町もこれに該当し、関東地方では他に江戸や岩槻、小田原、佐倉、水戸、古河、館林、高崎、宇都宮なども地子免許となっていました。

行田町が地子免許となった経緯については、享和元(1801)年に町年寄が藩に提出した報告書に記されています。それによれば、戦国時代の成田氏の時より少ない人数で城の役を務めていたため、地子免許となり、松平忠吉、松平信綱、阿部忠秋と城主が代わっても、これまでの経緯を調べるなどして地子を差し出していませんでした。古くから地子免許の地に居住していたこともあり、その後、家数も増えたことから城内往来の御用人馬や城の藻刈、普請の人足を差し出したいと願い出て認められたとあります。

このように行田町は地子に代わってさまざまな役を勤めてきたのですが、そのなかでも重要なのが公用交通に用いる人足や馬の費用を負担する人夫役・伝馬役です。行田町が常備する人足と馬の数は、時代によって違うのですが、寛保2(1742)年には50人50疋となりました。この負担は町の屋敷単位で掛けられ、一軒前・半間前という区分がありました。写真の「行田町記録」に掲載された町絵図には、各家の負担の区分が記されています。

このように公用交通の費用や城の人足の経費は町にとって年貢に代わる負担となっており、地子免許はどうしても維持しなければならない措置であったのです。

(郷土博物館　鈴木　紀三雄)


行田町記録(郷土博物館保管)

ぎょうだの会社をクローズアップ!!

有限会社サノシュー

時代の変化を読み、求められる一足を形に





会社プロフィール

代表取締役　佐野　博史

【事業内容】セーフティシューズ、長靴、軽作業靴などの企画・輸入・卸売、OEM生産

【所 在 地】馬見塚189

手頃な価格で、履きやすく、デザインも良い。その一足を生み出すため、靴の企画から海外での生産調整、輸入、保管、納品までを手掛けているのが、馬見塚に本社を構える有限会社サノシューです。

同社はスリッパの製造業として昭和37(1962)年に創業。旧南河原村は、後に日本一の生産量を誇るスリッパ産地となった地域です。しかし、安価な輸入品の普及などで、国内のものづくりを取り巻く環境は変化。佐野博史代表取締役によると、かつて780～980円ほどだった国産スリッパに対し、輸入品は398円前後だったといいます。価格競争が厳しさを増す中、昭和50(1975)年にスリッパの製造から卸売へと事業を転換。以降、先代が築いた取引先との縁を生かしながら販路を広げ、扱う商品もスリッパから長靴、セーフティシューズなどへと拡大しました。現在はワークマンやカインズなどの小売店にも商品を届けています。

近年は作業靴にもスニーカーのようなデザインが増え、安さだけでなく、撥水性や滑りにくさ、見た目の良さも求められます。しかし、機能を高めればコストも上がる。限られた価格で、必要な機能やデザインをどこまで実現できるか、そこに同社の真価があります。

「何十足と試作しても、採用されるのはわずか。自分たちが良いと思うものより、売り場で求められるものを見極める。それがうちの商品づくりです」。こうした考えから、同社は自社ブランドを持たず、取引先の要望を起点に商品を企画。過剰在庫のリスクや広告宣伝・販路開拓の負担を軽減する一方、バイヤーとの調整や試作品の改良を通じて商品化しています。

商品の製造は、中国江蘇省を中心とする5～6社の協力工場に委託し、靴づくりに必要な部材の調達先が工場の周辺に集まる生産環境を生かしています。佐野さんは約2カ月に一度、10日間ほどで現地の全ての工場を回ります。試作品の靴底の硬さや仕上がりを自ら確かめ、工場の担当者と改良点を話し合います。完成品を馬見塚の自社倉庫で保管し、外部倉庫の利用を減らし物流コストの低減にもつなげています。

円安や海外の人件費上昇など、厳しい経営環境が続きます。それでも、取引先の期待に応える姿勢は変わりません。スリッパ製造から卸売、海外生産へと事業の形を変えてきた同社。その靴は、今日も私たちの身近な売り場に並んでいます。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

俳壇 俳行（ぎょうだ はいだん）

俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。

※毎月末日必着

なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

今日を得て今日を失ふ花芙蓉　　緑町　松林　真弓

【句評】芙蓉は古くから愛でられてきた花で、美しいものの例えとされ、「芙蓉の顔」は美女を表し、「芙蓉峰」といえば富士山の雅称とされている。その芙蓉を詠んだ一句。朝方に咲き夕方にしぼむ花の生態を上五、中七の詩的詠嘆で見事に捉えた。作者の作品は毎回しなやかで詩情豊かな魅力的な季句が多く、筆者にとっても学ぶところが多い。

廃校の揺れるブランコ冬に入る　　下忍　荒井　王子

【句評】掲句はブランコ(春)と冬に入る(冬)の季重なりになっているが、時候の季語である冬に入るが一句の季題となるので気にはならない。現在、日本は少子化が進み、学校が次々と閉鎖されている。校庭に取り残されたブランコが寂しそうに揺れている様を見ながら、作者は学校を失ってしまった地域住民の胸中にまで思いを馳せているのだろう。

メロン買う決断までの手のふるえ　　棚田町　福田　嘉彦

【句評】本欄への投句は当季雑詠を宗としているが、作者は初見の方なので例外として採用させていただいた。昨今の物価高騰は庶民の生活を厳しいものにしているが、掲句にあるメロン(夏の季語)などはまさに高嶺の花で素通りする他はない。卒寿を超えた作者は清水の舞台を飛び降りる覚悟で購入を決断したのだろう。手の震えは高価ゆえか、はたまた高齢ゆえか。

蓑虫のその着こなしの上手きこと　　門井町　宮田　淑尚
歳かさね越える峠や秋の蝶　　忍　大澤　由子
秋高し怠惰ぬけ出しまず一歩　　渡柳　大西　道子
大きめのルーペ使えば燈火親し　　下中条　飯塚よね子
錦秋の秩父連峰目に刻む　　栄町　馬場　勇
足すくむほどの谷ありそぞろ寒　　忍　松岡　弘子
栗を剥きひとりの刻を充たしたり　　長野　鎌田　昇

(三沢一水　選評)

ぎょうだ写真帖

11/1 SUN 議場コンサート

行田市役所本会議場で、行田市議会議場コンサートが開催されました。

このコンサートは、市民に開かれた市議会の推進および文化芸術の振興を図ることを目的に初めて開催したもの。

忍小学校４年生代表クラスが美しいハーモニーで「いつだって!」を、行田中学校３年生代表クラスが受験や進路など等身大の気持ちを歌詞に重ね合わせるように「手紙 ～拝啓 十五の君へ～」を披露し、議場に透き通った歌声を響かせました。

児童・生徒たちは緊張しながらも貴重な思い出を作り、厳粛な議場が温かな音楽に包まれるひとときとなりました。





11/3 TUE 南河原ふれあい祭り

南河原中学校で第18回南河原ふれあい祭りが開催され、朝早くから多くの住民で賑わいました。

体育館では進修館高校ダンス部や行田市民吹奏楽団が祭りに華を添えました。じゃんけん大会では勝敗が決まるたびに歓声や拍手が湧き起こり、勝ち残った参加者には豪華景品が手渡されました。

また、初めて設けられたバイスタンダー応急処置（居合わせた人による応急処置）のブースでは、命を救うための応急手当について真剣な表情で体験する姿も見られました。





10/18 SUN 古墳フェスティバル

アサンテさきたま古墳桜パークのにぎわい広場、さきたまテラス、さきたま広場を会場に「行田古墳フェスティバル2026」が開催され、約３万人が来場しました。

当日は、熱気球体験、シャボン玉ショー、古代人体験などの体験イベントの他、67もの飲食・物販のブースも出展し、多くの人で賑わいました。

ステージイベントでは、古墳シンガー・まりこふんさんが埼玉古墳群のテーマソング「古墳の風」を初披露。会場を大いに盛り上げました。また、小中学生を対象として初開催された「はにわコンテスト」の表彰式も行われ、６人が行田市長賞などに輝きました。







11/8 SUN 行田商工祭・忍城時代まつり

産業文化会館、忍城バスターミナル周辺、忍城址を会場に「第47回行田商工祭・忍城時代まつり」が開催されました。

物産大バザールでは、飲食19店舗、物販７店舗、キッチンカー７店舗、PRブース14団体が集まり、地元グルメや特産品を求める来場者などで賑わいました。

また、昨年雨で中止となった武者行列も晴天の中で行われ、甲冑姿の武者たちが産業文化会館から忍城址まで堂々と行進する姿を、カメラやスマートフォンに収める来場者の姿が見られました。





11/8・9 SUN MON ねんりんピック彩の国さいたま2026 剣道交流大会

行田市総合体育館でねんりんピック彩の国さいたま2026剣道交流大会が開催され、全国から69チーム約400名の選手が参加しました。

この大会はスポーツや文化種目を通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため開催されたもの。

会場では、年齢を感じさせない力強い打突や気迫あふれる攻防が繰り広げられ、活気あふれる大会となりました。

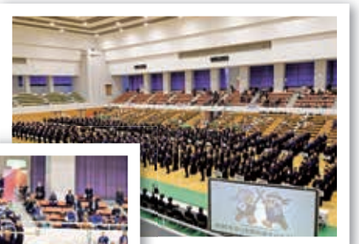



11/1 SUN 城熱祭スペシャルin行田

商工センターで「城熱祭スペシャルin行田」が開催されました。

お城好きの祭典として人気の城熱祭と日本遺産に名を連ねる行田市とのコラボイベントが実現。NHK大河ドラマの時代考証を担う黒田基樹氏と平山優氏が小田原合戦に至る経緯、忍城水攻めの経緯や背景を解説した他、歴史研究家の藤井尚夫氏、城郭復元マイスターの二宮博志氏、鈴木郷土博物館長による「忍城から紐解く行田の歴史」を題材にしたトークセッションも行われました。

来場者は、専門家の視点で語られる忍城や足袋の歴史に関する解説に熱心に耳を傾けていました。



10/11 SUN こどもまつり

水城公園市民広場で「第34回浮き城のまち行田こどもまつり」が開催され、らくがきコーナー、イラスト折り紙、バルーンアート作成など６ブースが出展されました。

キラキラしゃぼん玉のブースでは、訪れた親子が協力しながらセロファン紙と竹ひごを組み立てる様子が見られました。完成した竹ひごを回す子どもたちはキラキラと光りながら形を変えるセロファン紙に見入っていました。



グリアリ隠れ鬼2027 ～かくれて・走って・逃げまくれ～

▶**日時**　令和９年１月９日㈯【第１部】午前９時30分【第２部】午前10時45分
▶**場所**　総合体育館
▶**内容**　総合体育館全館を利用した「かくれんぼ」&「おにごっこ」
▶**対象**　小学生以上
▶**定員**　各部50人
▶**参加費**　１人100円(保険料含む)
▶**主催**　行田市市民公益活動登録団体レ・クリエーションGyoda、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
▶**後援**　行田市、行田市教育委員会
▶申　12月１日㈫正午から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
▶問　同団体事務局☎080―1335―0795【Eメール】recgyoda@gmail.com

こどもの居場所づくり

▶**日時**　12月25日㈭、令和９年１月５日㈫・６日㈬のいずれも午前９時30分～午後４時30分(時間中出入り自由)
▶**場所**　長野公民館
▶**内容**　子どもたちが安全に安心して過ごせる場所を提供(団体スタッフが見守り)
▶**対象**　原則市内在学の小学生
▶**持ち物**　勉強道具、ゲーム、お菓子、お弁当、水筒など
▶**後援**　行田市教育委員会
▶**その他**　申し込み不要
▶問　特定非営利活動法人ぎょうだ市民'Sネット事務局☎080―1335―0795【Eメール】g.shiminsnet@gmail.com

少林寺拳法 体験教室

▶**日時**　12月12日・19日・26日のいずれも土曜日午後７時～８時
▶**場所**　持田公民館
▶**内容**　少林寺拳法の基本技を使い、打撃、つかまれたときの逃げ方、反撃法を体験する。
▶**対象**　小学生以上
▶**定員**　10人(先着順)
▶**持ち物**　動きやすい服装、飲み物、タオル
▶**主催**　行田市少林寺拳法連盟
▶申　二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
▶問　少林寺拳法行田道院廣瀬☎090―3444―9389

第41回行田市小中学生将棋大会

▶**日時**　令和９年１月９日㈯午前９時～午後４時(午前８時30分から受け付け)
▶**場所**　中央公民館
▶**内容**　①【小学校の部・中学校の部共通】個人戦②【予選リーグ敗退者】中央公民館長杯③プロ棋士による指導対局　他
▶**対象**　市内在住または在学の小・中学生
▶**指導者**　宮宗紫野(女流二段)
▶**持ち物**　昼食
▶申・問　12月16日㈫までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信または電話で同館☎556―2649(午前９時～午後５時)

北彩タウン情報　～でかけませんかとなりまち～

羽生市　第44回藍のまち羽生さわやかマラソン大会

▶**期日**　令和９年３月14日㈯※雨天決行
▶**場所**　羽生市体育館周辺および羽生市内５キロメートル周回コース
▶**種目**　①10キロメートル②５キロメートル③３キロメートル④１キロメートル(小学生)⑤親子１キロメートル(小学生とその保護者)
▶**参加費**　①一般5,000円、中学・高校生3,000円②一般4,000円、中学・高校生2,500円③一般3,500円、中学・高校生2,500円④2,000円⑤3,000円
▶申　令和９年１月11日㈰までに大会ホームページから申し込みください。
▶問　羽生市体育館☎563―0150※第２火曜日は休館

加須市　イルミネーション大作戦

北川辺総合支所周辺を約４万個の電球で彩るイルミネーション大作戦が開催されます。中学生も参加するボランティアが、約１カ月かけて飾り付けたイルミネーションをぜひご覧ください。

▶**点灯期間**　12月12日㈯～令和９年１月31日㈰午後４時30分～10時10分※12月12日㈯は午後５時から
▶**場所**　北川辺総合支所(加須市麦倉1481―1)周辺
▶**主催**　北川辺Dreamプロジェクト
▶**その他**　詳しくは、加須市ホームページをご確認ください。
▶問　北川辺総合支所地域振興課☎0280―62―2111

広告

企業と商品広告史

▶**期間**　12月28日㈪まで
▶**時間**　午前９時～午後３時※土・日曜日、祝日を除く
▶**場所**　武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4―5)
▶**内容**　昭和レトロな企業や商品の販促用ポスター、チラシなどの展示会
▶問　栗原☎090―1535―4460

郵便局街角ギャラリー 大正ロマン絵封筒展

▶**期間**　令和９年１月28日㈬まで
▶**時間**　午前９時～午後４時※土・日曜日、祝日を除く
▶**場所**　JR行田駅前郵便局ロビー(壱里山町13―2)
▶**内容**　大正ロマンの小さな美。絵封筒の展覧会(木版多色刷り)
▶問　栗原☎090―1535―4460

平和への祈り―峠三吉「原爆詩集」朗読と歌声で平和を祈る会

▶**日時**　①12月６日㈯②12月20日㈯いずれも午後２時～３時45分
▶**場所**　①埼玉公民館②下忍公民館
▶**内容**　峠三吉「原爆詩集」の上演。“原爆とは”を問い、群読や合唱で平和を祈る体験型の会
▶**対象**　中学生以上
▶**定員**　各回30人(先着順)
▶**参加費**　１世帯1,500円
▶**後援**　行田市、行田市教育委員会他
▶**その他**　予約優先。当日直接会場での受け付け可。
▶申　開催日の前日までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信またはEメールでカサンドラ朗読プロジェクト【Eメール】cppyoko20257@gmail.com
▶問　根岸☎555―3696

令和９年行田市消防出初式



安全・安心な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんとともに一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として「行田市消防出初式」を実施します。

▶**日時**　令和９年１月９日㈯午前10時開始
▶**場所・内容**
【忍・行田公民館前水城公園駐車場】
開会式、消防職団員による服装規律点検、鳶組合によるはしご演技
【水城公園】
消防車による一斉放水、防災ヘリコプターによる広報

通行止めおよび駐車場位置図



▶**その他**
- 午前８時50分～11時に公園通りの一部で通行止めになります。
- 通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場は利用できません。
- 午前10時30分ごろから11時ごろにかけて、水城公園において一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶問　消防総務課☎550―2120

行田市民大学 クリスマスコンサート

▶**日時**　12月17日㈭午後１時30分開演(午後１時開場)
▶**場所**　「みらい」文化ホール
▶**出演**　行田音楽家協会
▶**曲目**　【第１部】Ave Maria、星に願いを、恋人たちのクリスマス、クリスマス・ファンタジー・メドレー他【第２部】リズム遊び、音楽とお話『くるみ割り人形』他
▶**定員**　250人
▶**主催**　行田市民大学
▶**協賛**　行田市民大学同窓会
▶**後援**　行田市教育委員会
▶問　永島☎090―3334―4430

子どもたちによる“平和なまち”絵画展2026

市内小学校を通じて募集した「平和なまち」をテーマに描いた全196点の作品を展示します。市内小学生の力作をぜひご覧ください。

▶**日時**　12月３日㈭～15日㈪午前９時～午後９時30分※コミュニティセンターみずしろの休館日を除く
▶**場所**　コミュニティセンターみずしろギャラリー
▶問　地域活動推進課(内線252)

広告

※催し・募集ページにおいて、参加費の記載がないものは全て無料です。

献血

▶**日時**　令和9年1月12日㈫午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く
▶**場所**　市役所正面玄関前
▶**問**　埼玉県赤十字血液センター☎048―720―8009

2026年度第4次求人企業合同面接会

▶**日時**　令和9年1月15日㈭午後1時～4時(受け付けは午後0時30分～3時30分)
▶**場所**　大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1―7―5)
▶**対象**　①大学・短大・専門学校生(全学年)②既卒3年以内の方
▶**その他**　予約不要、入退場自由です。詳しくは、ホームページからご確認ください。
▶**問**　埼玉県雇用対策協議会☎048―647―4185

県北総合相談センター出張法律相談会

▶**日時**　令和9年1月20日、2月17日いずれも水曜日午後1時30分～4時30分
▶**場所**　深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4―2―14・キララ上柴3階)
▶**相談内容**　相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
▶**相談方法**　面談相談(1組1時間、要予約)
▶**申**　各相談日の1週間前までに電話で総合相談センター☎048―838―7472
▶**問**　埼玉司法書士会事務局☎048―863―7861

就職セミナー＆若者向け面接・相談会

▶**日時**　令和9年1月12日㈫午後2時～4時30分(午後1時30分から受け付け)
▶**場所**　商工センター【就職セミナー】401研修室【面接・相談会】ホール
▶**内容**　就職に役立つセミナーと若者向け面接・相談会を同時開催。面接・相談会では行田市・羽生市・鴻巣市に事業所のある企業の採用担当者が個別相談や面談に応じる。
▶**対象**　就職・転職を希望する方(面接・相談会は44歳以下の方)
▶**定員**　80人(先着順)
▶**共催**　行田市、埼玉県企業人材サポートデスク熊谷、ハローワーク行田
▶**申**　申し込みサイトまたはEメールで埼玉県企業人材サポートデスク熊谷【Eメール】a3960-30@pref.saitama.lg.jp
▶**問**　埼玉県企業人材サポートデスク熊谷☎578―4626またはハローワーク行田☎556―3151

自衛官等

自衛官候補生

▶**受付期間**　年間を通じて受け付け
▶**対象**　日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

高等工科学校(一般)

▶**受付期間**　令和9年1月14日㈬まで
▶**試験日**　【1次試験】令和9年1月23日㈮【2次試験】令和9年2月13日㈮
▶**試験会場**　受付時にお知らせ
▶**対象**　日本国籍を有する17歳未満の男性
▶**問**　防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所☎522―4855

行田市民卓球大会冬季大会

▶**日時**　令和9年2月14日㈯午前9時開会
▶**場所**　総合体育館
▶**種目**　【一般の部】男女シングルス
※Aランク(上級者)、Bランク(中級車)、Cランク(初心者)ごとのリーグ戦
【中学生以下の部】男女シングルス
※予選リーグ後、上位1人による決勝トーナメント
※一般、中学生以下の重複参加不可
▶**対象**　市内在住、在勤、在学者、在クラブ員および連盟承認者
▶**参加費**　シングルス1,000円※連盟未登録者は200円増し(中学生以下の部は500円)
▶**その他**
・大会中に生じた事故などについて、保険制度の適用範囲を除き、一切の責任を負いません。
・選手はゼッケンを着用すること。
▶**主催**　行田市卓球連盟
▶**申**　令和9年1月9日㈮午後7時までに、住所、氏名、年齢、連絡先、種目(一般の場合希望ランクを含む)を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局【郵送】〒361―0023 行田市長野1824―1 神田宅【FAX】559―3160※電話での受付不可
▶**問**　同事務局神田☎554―9314

専門家によるなんでも相談会

▶**日時**　12月20日㈯午前10時～正午
▶**場所**　VIVAぎょうだ2階
▶**内容**　弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律、税金、年金、労働問題などの相談に応じる。
▶**問**　行田民主商工会☎559―3573

広告

まちの情報発信に「たびマチGYODA」をご活用ください

市のシティプロモーション特設サイト「たびマチGYODA」では、市民・団体・事業者の皆さんからの情報を募集しています。市内で開催するイベント、講座、おすすめのお店やサービス、求人情報、サークルのメンバー募集など、幅広い情報を投稿できます。投稿は無料で、会員登録も不要です。地域の情報発信の場として、ぜひご活用ください。
▶**問**　広報広聴課(内線318)

認知症サポーター養成講座・認知症相談会

▶**期日**　12月15日㈫
▶**時間**　①【認知症サポーター養成講座】午後1時30分～3時
②【認知症相談会】午後3時～4時
▶**場所**　VIVAぎょうだ学習室
▶**内容**　①認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法などを学ぶ。②専門家が認知症や介護の悩みについての相談に応じる。
▶**対象**　市内在住・在勤・在学の方
▶**定員**　①45人(先着順)
▶**持ち物**　筆記用具
▶**その他**
・養成講座受講終了後に「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」を配布
・②のみの参加可
▶**申**　12月11日㈭までに直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563)☎557―3611(月～金曜日)
▶**問**　高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338)

令和8年度冬の古文書講座～初級・中級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代の崩し字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶**期日・テーマなど**

回	期　日	テーマ	講　師
第1回	令和9年1月9日㈮	池守村の文書を読む	郷土博物館学芸員
第2回	令和9年1月17日㈯	忍藩主阿部正識(まさつね)の文書を読む	郷土博物館学芸員
第3回	令和9年1月23日㈮	尾崎石城「鶯八景恋初咲(おしどりはっけいこいのはつさき)」に感じる行田の景色	世川祐多さん(外務省外交史料館)
第4回	令和9年1月31日㈯	忍藩八条領の統治マニュアルを読む	郷土博物館学芸員

▶**時間**　午後2時～3時30分
▶**場所**　郷土博物館講座室
▶**対象**　できるだけ4回とも参加できる方
▶**定員**　40人(先着順)
▶**申・問**　電話で郷土博物館☎554―5911



忍藩八条領演達書(個人蔵・郷土博物館寄託小川家文書)

介護者教室「物忘れにサヨナラ!?脳の血流がドバっと増えるコグニサイズ」

▶**日時**　令和9年1月15日㈭午前10時～11時30分
▶**場所**　VIVAぎょうだ学習室
▶**講師**　寒河江涼太さん(壮幸会行田総合病院リハビリテーション科室長)
▶**内容**　脳の若さを保つための「運動」と「頭の体操」を同時に行うエクササイズを行う。
▶**定員**　25人(先着順)
▶**持ち物**　筆記用具、飲み物、動きやすい服装
▶**申・問**　令和9年1月14日㈬までに電話で地域包括支援センターほんまる☎578―7761

初心者健康マージャン教室

▶**日時**　令和9年1月24日・31日、2月7日(全3回)のいずれも日曜日午後1時30分～3時30分
▶**場所**　花蔵アネックスビル2階会議室(門井町2―2―20)
▶**内容**　日本プロ麻雀協会の田口将光さんによる健康マージャンの初心者向け教室
▶**対象**　市内在住で3回全てに参加できる方
▶**定員**　20人(定員を超えた場合は抽選)
▶**持ち物**　筆記用具、飲み物
▶**申・問**　令和9年1月8日㈭までに、直接または電話で行田市社会福祉協議会☎557―5400

広告

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデイジー版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

【住民基本台帳人口】行田市の人口と世帯　人口76,782人(―52人)　男37,976人(―26人)　女38,806人(―26人)　世帯数36,997世帯(21世帯)
(令和8年11月1日現在)　※(　)内は前月比　10月中の異動　出生20人　転入等245人　死亡84人　転出等233人

市報 ぎょうだ No. 966 令和8年12月1日 発行

はじめまして

令和8年2月以降に生まれたお子さんを募集します

12月1日㈫～28日㈰に電話またはEメールで広報広聴課（内線318）

- 応募要領は市ホームページをご確認ください。
- 応募者多数の場合は、1月5日㈫午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。

笑顔最高！の姉妹になってね♡



宮田 瑛茉（えま）ちゃん（堤根）

令和7年12月25日生まれ
父・祐介さん　母・加菜子さん

おねえちゃんとずっとなかよしでいてね



倉本 旺祐（おうすけ）ちゃん（長野）

令和7年12月2日生まれ
父・俊祐さん　母・美奈さん

お姉ちゃん大好きな甘えん坊ちゃん☆



大浦 梨楠（りな）ちゃん（緑町）

令和7年12月17日生まれ
父・広継さん　母・未暉さん

これからも元気にスクスク育ってね！



石川 夢（ゆめ）ちゃん（和田）

令和7年12月31日生まれ
父・裕一さん　母・梨恵さん

可愛い笑顔♡元気にすくすく育ってね！



立石 琉衣斗（るいと）ちゃん（皿尾）

令和7年12月29日生まれ
父・ブイホンティエンさん　母・萌絵さん

一緒にたくさんの笑顔を咲かせていこうね！



橋本 真緒（まお）ちゃん（長野）

令和7年12月24日生まれ
父・卓也さん　母・香里さん

生まれてきてくれてありがとう♡



松岡 依冬（いと）ちゃん（矢場）

令和7年12月20日生まれ
父・俊佑さん　母・愛さん

とうわくんのパパママになれて幸せです♡



大橋 澄和（とうわ）ちゃん（駒形）

令和7年12月2日生まれ
父・黎さん　母・友梨さん

市長コラム ― 新しい行田へ ―

第37回「『行田の観光』は始まったばかり」



行田市長　行田邦子

『行田観光客 コロナ後急増 昨年最高110万人』10月27日の読売新聞に躍った見出しに、市外からも大きな反響がありました。市民の皆さんはどのように感じていますか。私自身の感覚では、市長に就任した令和５年５月の頃と現在を比較すると、たしかにまちなかを歩く人が増えているように感じています。また、花手水タウン・希望の光イベントが行われた先月11月７日㈯は、これまでとは違う人の出方だったと思います。

では、地域観光の市場規模を知るために観光庁が推計・公表している統計データを見てみましょう。まず、主要観光施設における延べ観光入込客数は、コロナ禍前の令和元年度の453,808人に対し、令和７年度は1,102,966人と2.43倍に増加。肝心の観光消費額は、令和元年度は5.8億円、令和７年度は32.6億円と5.6倍にも増加。たしかに急増しています。

数字を詳細に見てみると、その要因が分かります。ひとつめは八幡神社様への参拝客効果、ふたつめはさきたまテラスのオープン、ぶらっと♪ぎょうだの来客・売上増、小規模ですがヴェールカフェのリニューアルオープンや行田市郷土博物館のミュージアムショップオープン（わずか６平米で毎月100万円超の売上！）など購買・飲食施設の拡充です。さらには、統計データには直接表れてはいませんが、行田古墳フェスティバル、秩父鉄道SLの行田市内乗り入れ、忍城プロジェクションマッピングなど、新たな観光コンテンツの展開が来訪のきっかけを増やしていると推測できます。

「行田の観光」は、産業としては始まったばかりです。観光消費額は、伸びているとはいえ、行田市GDPの１％強に過ぎません。まだまだ伸びしろはあると考えています。私がイメージしている「行田の観光」は、外から大勢の観光客が押し寄せるにぎわいではなく、落ち着いた街並みや、市民の皆さんの住みやすい環境を大切にしながら、地域の活性化に繋げていくことです。行田らしい観光を育てていきましょう。



今月の表紙　今月の特集ではネットショッピングや訪問販売など、身近に起こり得る消費者トラブルを取り上げました。

便利なサービスを利用するとき、訪問や電話での勧誘を受けたときは、すぐに契約や購入をせず、内容をよく確認し、家族や知人に相談するなど、トラブルに巻き込まれないよう注意することが必要です。

LINE　現在の友だち登録数40,100人！
行田市公式LINEの友だち登録はこちらから！
●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ https://www.city.gyoda.lg.jp

VEGETABLE OIL INK 環境にやさしい植物油インキ

■編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
〒361－8601 行田市本丸2番5号
TEL 556－1111 FAX 550－2116